

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2013.01.No185

1月号

目次

一般社団法人スタートの年にあたり…1
実行委員会報告……………2
〔総務・事業・情報・青年・女性・まちづくり・ 地域貢献活動センター・被災地応急支援特別〕
道士会の動き……………4
青年・女性の窓……………6
〔青年委員会〕
支部だより……………7
〔美幌・岩内・北空知〕
information……………8

URL <http://www.h-ab.com/>



一般社団法人スタートの年にあたり

一般社団法人北海道建築士会 会長 高野 壽世

さあ、いよいよ1月4日から一般社団法人北海道建築士会のスタートとなりました。これもひとえに、定款、規則の改正はもとより会計処理の変更等々について、支部そして会員の皆様のご理解とご協力の賜物と御礼申し上げます。新年度にあたり各支部におきましては、準備万端整えていることと思っておりますが、従前にも増して支部と本部の意思疎通を密にし、一致協力して新法人の初年度を乗り切っていきたいと考えております。

ここであらためまして、新年のご挨拶をさせていただきます。新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族の方々と一緒にすがすがしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、諸先輩が営々と築きあげてきました北海道建築士会の創立60年の節目の年として、第37回全道大会函館・松山大会をその60周年の記念大会と位置付け、多くの皆様の参加のもと、8月24日25日の両日にわたり開催いたしました。また、懸案でありました新法人移行につきましては、非営利性をしっかり堅持した一般社団法人としての方向を決めることができ、前述のとおりスタートを切ることができました。

一方、昨年は、今年度から運営規則に基づき正式に発足するブロック会について、それぞれブロック毎に準備会を開催いたしました。ブロック会は、北海道を気候風土の特性により4つに分けた青年のブロック割を踏襲し、支部同士のつながりを緊密にするとともに、青年、女性、壮年、熟年がブロックという同じエリアの中で、課題を共有しその解決に向け一体となって取り組むことを大きな眼目としております。

連合会では昨年、会員増強タスクフォースを設置し、全国47建築士会に同様の組織の設立を求め、47建築士会が一丸となって会員増強に取り組むことを

決定しました。本会におきましても、昨年8月の理事会において正副会長、総務・青年・女性委員長からなる会員増強特別委員会を設けました。本来、支部長をはじめ支部役員の地道な勧誘活動により会員増強は成り立つわけですから、支部長全員に委員になってもらうところですが、委員会構成上そのような訳にもいかず、それを補完する役割をブロック会に担ってもらう考えでおります。まさに、ブロック会を核として支部間の協力体制を築き、青年、女性と一緒に会員増強を進めていくことが、組織強化につながると期待しております。

早いもので、深刻な被害をもたらした東北地方太平洋沖地震からもうすぐ2年になろうとしています。復旧、復興にはまだまだ時間がかかるようがあります。本会では、地震直後に住民の避難施設の応急危険度判定を実施した宮城県建築士会をお手本として、応急危険度判定制度検討部会を設け判定業務の仕組み等について精力的に検証を行い、一定の方向を導き出しました。このことを踏まえ、昨年12月の理事会において被災地対応支援特別委員会を設立し、判定業務をより実効性のあるものとするため、財源、人材、技術等々、細部にわたる検討を進めていくことにしました。先般、判定業務への参画の可否を会員の皆様に確認をしましたが、これを機会に是非多くの方が応急危険度判定業務に参加登録をいただきたいと思います。

今月早々には新体制による理事会を開催し、3月には代議員制度による初めての総会の開催を予定しております。総会、理事会ともに大きく様変わりする中、少しでも会員の皆様の声が反映される運営を心掛けてまいり所存であります。どうか、今後とも変わらぬお力添えを心からお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

総務委員会

新法人で 新たな1歩を

委員長

宮原 進 (旭川支部)



早いもので総務委員長を引き受けて1年が経過しようとしています。

この間、委員会並びに会員の皆様のご理解ご協力を頂き、総務委員会としての活動を遂行することができ、心から感謝申し上げます。

世の中いろいろなことが沢山在り過ぎて、この年になると理解することやついてゆくことに戸惑いや疲労をおぼえる今日この頃ですが、このように感じるのは私だけでしょうか。

さて、新年度からは一般社団法人に移行し、新たな定款の基に、北海道建築士会が運営されることとなりますが、総務委員会といたしましてはこれまで実施してきました「建築士の会員増強と組織の強化」並びに「行政等への協力事業」をより一層推進すると共に新たな課題にも取り組んで参ります。

とりわけ、「建築士の会員増強と組織の強化」については会員減少に歯止めがかからない状況が続いていることから、平成24年9月に発足いたしました「会員増強特別委員会」や「ブロック会」と連携しながら会員の拡大に努めて参りたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

会員の皆様には厳しい経済状況が続いておりますが、諦めないで頑張りましょう。

情報委員会

新年度を迎えて

委員長

岡田 隆 (十勝支部)



ホームページのリニューアル、会誌の毎月発行化となり3年目となります。本年度からは、一般社団法人となり、組織的に変わっていきます。社団法人としての情報の公開も求められ、会誌を半年間、順次、公開することになっています。総会は代議員制になるため、議題等を事前に周知することも重要になってくることと思っております。

毎月発行化となった、「北海道建築士」は、毎回、限られた紙面で会員の皆様に有意義な情報をいかに伝えるか試行錯誤しながら編集作業を行っております。昨年はアンケート結果より、会員作品を募集し作品展を会誌とホームページで実施しました。

今年の紙面構成も前回の委員会で検討し、主なものとして震災特集、出向委員からの連合会の活動の紹介、会員作品展を特集として取り上げる予定です。

ホームページでは、ブロック会の動きに合わせ、支部情報をブロック会単位でお伝えすることを考えております。

より良い紙面作りのためにも、会員の皆様からの情報、意見が欠かせません。今後も多くの提案、意見をお寄せください。

事業委員会

講習会運営の方向転換

委員長

中野 利也 (旭川支部)



1級建築士受験者講習会と建築技術講習会は、事業委員会が所管する2つの大きな柱ですが、近年の会員数の減少や景気の低迷が続く中、従前どおりの手法では、受講者数の確保が困難な状況であることから、事業委員会では、平成25年度の事業実施に向けて、これまでとは異なる新たな取り組みにより、これらの講習会の運営方法を検討してきました。

1級建築士受験者講習会では、これまで試験の直前の日程で出題ポイントを集中的に講習する形態でしたが、2日間程度の講習で合格できるような生やさしい試験ではないとの反省から、今年度は従前より講習日程を早め、試験までの貴重な期間を効率的に学習できるよう、学習スケジュールの管理を含めた講習内容へと転換するとともに、試験の直前には、近年の出題傾向を凝縮した模擬試験を改めて実施する計画としています。

また、建築技術講習会は、本部が主体となりテキストの編集を行う一方で、講習会の開催の主導権を支部が担うこととし、支部の事情に応じ、受講料や開催日程、会場選び等を支部が自由に設定し、支部会員へのサービス向上や支部収益が高まるよう、支部の独自性を活かした講習会の開催を可能なものとするよう準備を進めています。

青年委員会

建築士(会)をアピール

委員長

針ヶ谷拓己 (札幌支部)



青年委員長就任から早1年。主要な事業である「全道青年委員会連絡会議」「青年建築士の集い」「建築士の日のイベント」「青年サミット」「全道大会C分科会」を無事に終えてホッとしているところです。中でも、本部青年委員が自ら汗した「建築士の日のイベント」は、チカホ(札幌駅前通地下歩行空間)にて行われ、初の試みとなる「建築士のお仕事体験」を行いました。子どもたちに建築士のお仕事を体験していただき、場内の通貨(チーク)にてお給料を渡し、このチークでお菓子やおもちゃを買って楽しんでいただきました。一般市民341名の方々とは建築士がふれあう一時となりました。

主要な事業がほぼ終わった10月には青年委員会のホームページを大幅にリニューアルいたしました。委員会活動の報告はもちろん、新たに全道各支部青年委員会が行っている地域実践活動の活動事例報告シートや自己PRシートも掲載し、建築士会活動をアピールしております。是非、青年委員会のホームページをご覧ください。

<http://h-ab.com/committee/seinen/>

今年1年も事業方針である「建築士会活動の推進、アピール…。そして建築士(会)のブランド力アップ」に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

女性委員会 平成25年の活動方針

委員長
本間 恵美 (小樽支部)



新年あけましておめでとうございます。昨年は、周りの皆様に支えられながら女性委員会の事業をこなすことができ、感謝、感謝の一年でした。

平成25年の活動は、例年通り、全道大会分科会への参加と女性建築士の集いを行います。3部会活動として、「高齢社会とまちづくり部会」では、連合会女性委員会の高齢者向け住宅タスクフォース事業への協力を予定しています。「子どもと建築部会」では、5年間行った、北海道高等学校家庭科教育研究協議会の住教育セミナーの実績を、出前講座として展開できるようにしていきたいと考えています。

「環境と共生する住宅部会」では、引き続き、北海道の建築素材に目を向け、北海道の素材の良さを学ぶとともに、地産地消が、省エネルギーや環境保全に繋がることを皆で考えたいと思います。また、ブロック活動も活発に行えるように支援していきます。

東日本大震災からもうすぐ2年が経とうとしていますが、被災地復興も思ったように進まないままです。自然災害が、何時身近で起こるかも知れません。災害時の支援などについても、女性または建築士の立場からどんなことができるのか、皆と共に考えて行きたいと思います。

地域貢献活動センター委員会 新年度活動方針

委員長
鈴木 基伸 (札幌支部)



我が北海道建築士会は新しい年を迎え、発足60年にして装い新たに新法人としてスタートしました。当貢献センターは、既報の通り従前の取り扱い方針に則り、通年で地域貢献事業を支援してまいります。1月7日より受付致しますので当会のホームページ、リーフレット等で確認の上、応募・申請頂くよう重ねてご案内致します。さて今回は従前より継続してきた過去の奨励制度事業も含め振り返ってみることも必要なことかと思ひ、ごく軽くではありますが分析してみました。総事業数：42事業（内奨励制度時代の事業は30事業）内訳は、歴史的資産の保全等：7、景観保全・再生：1、居住環境の保全・整備：5、自然環境の保全・整備：1、福祉環境整備：3、子供の住教育・まちづくり教育：10、建築やまちづくりによる地域活性化：4、その他イベントや集会等による啓蒙・地域活性化：11、平均1件あたり助成額：5.2万円、以上のような結果でした。

なお、地域貢献活動は定型なものではありません。地域により、また参加している住民の方々や協働作業の進め方などにより、様々なパターンがあるはずです。皆さんにふさわしい『地域貢献活動』を提案して頂ければ幸いです。

まちづくり委員会 委員会報告・新年の活動方針

委員長
本吉 定 (小樽支部)



まちづくり委員会は新年度も同じメンバーで3年目を迎え活動内容・個々の役割も理解しあえる委員会となり、新年度を迎える事になりました。

活動内容は下記の通りで

1. 委員会等の開催 委員会 4回 小委員会 3回
2. 所管事項
 - (1) 地域におけるまちづくり活動の推進と支援
 - (2) 高校生建築デザインコンクールの実施
 - (3) 高校生「建築甲子園」の実施（連合会との共同事業）
 - (4) 景観整備機構について
 - (5) 全道大会（恵庭大会）の分科会への取組
 - (6) 連合会まちづくり委員会
 - ① 連合会まちづくり委員会への参加
 - ② 全国まちづくり委員長会議への参加
 - ③ 全国大会分科会セッションの協力

上記の所管事項で

- (1) 地域におけるまちづくり活動の推進と支援
新年度は、地域貢献センターの受賞事例と他支部の活動事例を報告し、開催支部のまちづくり活動の推進と支援を行いたい。
- (2) 景観整備機構について
景観整備機構の組織運営等の設立に向けた準備委員会を開催し、各支部・団体に出向き、補助・支援事業等による整備機構の活用を理解を計る。
- (3) 連合会まちづくり委員会
連合会まちづくり委員会・全国まちづくり委員長会議等に参加し、他ブロックの情報収集を行い各支部に発信する。

被災地応急支援特別委員会 建築士としての社会貢献

委員長
牛田 健一 (札幌支部)



本年度より応急危険度判定を主目的とした「被災地応急支援特別委員会」がスタートします。

昨年は、道が主体で行っている応急危険度判定連絡協議会との協力体制を考慮しつつ、北海道建築士会としてのどのような形で活動が出来るか部会で検討を行い、判定士として登録している建築士の社会貢献活動を模索して来ました。

部会のまとめとして、委員会の設置を提案し昨年末の総会でご承認をいただきました。

特別委員会では、本会の判定士が協議会の一員として、また、地域における避難施設等の安全確認などの実践活動に積極的に参加できるよう、①被災地における応急危険度判定ネットワークの構築 ②応急危険度判定の普及及び訓練の実施 ③応急・復興支援活動基金に関する事等の支援活動を推進することとしています。

昨年10月に連絡網に登録頂ける判定士を募集した所、120名近い会員から協力の意思表示をいただきました。今年度からこの皆様と共に動き始めます。

地域の安全確認は、私たちが行うのだという思いを共有するため、会員の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

道本部の主な会議報告

◆第5回理事会

《開催日時》 平成24年12月14日(金) 13:45~15:15

《議 題》 ※議題については、すべて承認済

- 1) 平成24年度一般会計事業報告(10月末)及び収支決算見込みについて
- 2) 平成24年度特別会計事業報告(10月末)及び収支決算見込みについて
- 3) 新法人化特別委員会の解散について
- 4) 応急危険度判定制度の推進に係る特別委員会の設置(案)について
- 5) (社)北海道建築士会支部業務等事務処理要領の制定(案)について
- 6) (一社)北海道建築士会運営規則改正(案)について
- 7) (一社)北海道建築士会支部交付金運営細則(案)について
- 8) 十勝支部財政調整積立金の取崩し(案)について
- 9) (社)北海道建築士会創立60周年記念
第37回全道大会(函館・桜山大会)事業報告及び収支決算(案)について
- 10) 財政調整積立金運用方法の変更(案)について
- 11) 定期講習の増強策(案)について
- 12) 平成25年度一般会計事業計画及び収支予算(案)について
- 13) 平成25年度特別会計事業計画及び収支予算(案)について
- 14) 定款第7条に基づく会員の入会承認(案)について

平成25年度 理事・監事名簿

◎一般社団法人移行後の継続理事

支部名	氏 名	支部名	氏 名	支部名	氏 名	支部名	氏 名
札幌	高野 壽世	札幌	鈴木 基伸	札幌	吉木 隆	旭川	石川 吉博
函館	山内 一男	北見	庵 敏幸	札幌	鈴木 功一	札幌	松崎 健児
札幌	長谷川敏文	札幌	小室 晴陽	札幌	牛田 健一	札幌	久島 正嗣
旭川	宮原 進	旭川	中野 利也	十勝	岡田 隆	札幌	針ヶ谷拓己
小樽	本間 恵美	小樽	本吉 定	札幌	井上 勝己	苫小牧	佐藤 芳則
美幌	増田 正好						

◎一般社団法人移行後の継続監事

支部名	氏 名	支部名	氏 名
札幌	山崎 清司	恵庭	成田 茂利

■平成25年度主な行事予定■

- 1月16日(水) 第1回理事会
- 3月22日(金) 通常総会
- 3月23日(土) 全道青年委員会連絡会議
- 9月20日(金) 全道大会(恵庭)
青年サミット
- 9月21日(土) 全道大会(恵庭)
- 10月19日(土) 全国大会(しまね大会)

■札幌支部移転のお知らせ■

札幌支部が本部事務局へ移転しました。
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル6階
TEL:011-232-1843 FAX:011-222-0924
Email:hksj@h-ab.com
(FAX番号Emailアドレス変更になりました。)

■地域貢献活動センター

助成対象事業募集■

活動センターは、地域社会の発展に寄与する目的で建築士会会員が参画する地域貢献活動を支援し、その活動費を補助します。

1. 対象事業は会員が参画し営利を目的としない活動とします。
2. 助成額 一件の限度額 20万円
(予算の範囲内で審査委員会が決定した額)
3. 募集期間 1月7日~9月30日
4. 応募用紙 ホームページからダウンロードできます。

※詳細は、当会ホームページ
(<http://www.h-ab.com/>)をご覧ください。

建築士法第22条の4に基づく

平成25年度 「すべての建築士のための総合研修」 ご案内 CPD特別認定研修

建築士法の改正により、建築を取り巻く技術革新や社会情勢の変化は一層激しくなってきました。

すべての建築士の方を対象に、木造戸建住宅の設計・施工等の現場における実務に直結する知識や技術を中心に重点を置いた研修を実施いたします。建築士として社会の要請に応じていくためにも、自己研鑽の場として是非ご参加ください。

〈開催日〉 3月1日(金) 北海道第2水産ビル 4F会議室(札幌市中央区北3条西7丁目1)

〈開催時間〉 13:00~17:00

〈講習内容〉 「木造住宅設計」 「戸建木造住宅施工」

〈受講料〉 士会会員 8,400円 会員外 10,500円

〈申込受付〉 2月1日(金)~(建築士会本部のみ)

※申込方法はホームページ等でご案内します。

平成24年度 第四期 建築士定期講習 受講案内

平成20年11月28日施行の改正建築士法により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。建築士事務所に所属する方で、平成21年度(平成21年4月~平成22年3月)に建築士定期講習を修了した方及び平成21年度以前に建築士試験に合格し建築士として登録した方でまだ受講していない方は、平成24年度中に当該建築士定期講習を受講しなければなりません。

〈受付期間〉 受付中~1月18日 ※受付延長する場合があります。

開催地	開催日	講習会場
苫小牧	平成25年2月19日(火)	苫小牧市民会館 小ホール
札幌	平成25年2月24日(日)	かでの2・7 大会議室

2月20日開催「北見芸術文化ホール」は、定員に達したため締め切らせていただきました。

講習会受講料割引のお知らせ

本会が開催する定期講習を受講された方へは、北海道建築士会本部が主催する講習会を対象に受講翌年の3月31日迄有効な割引券(受講は1回限り)を発行します。

※割引券は、定期講習当日に配布します。

◆割引額 会員 2,000円 会員外 1,000円

平成24年度 応急危険度判定士認定講習会受講案内

下記日程で開催予定しております。詳細はHP (<http://www.h-ab.com/>) をご覧ください。

開催地	開催日	会場名	開催時間	同時開催
釧路市	1月22日	釧路市生涯学習センター	13:00~16:00	応急危険度判定机上訓練(開催時間を含む)
根室市	1月23日	根室振興局	13:00~16:00	応急危険度判定机上訓練(開催時間を含む)
苫小牧市	2月1日	苫小牧市 職員会館	13:30~15:30	
札幌市	2月6日	かでの2・7	14:00~16:00	
旭川市	2月6日	上川総合振興局	13:30~15:30	
稚内市	2月13日	宗谷合同庁舎	10:00~12:00	応急危険度判定机上訓練(午後実施)

各会場とも15日前まで受付しております。定員に満たない場合は、当日受付も行います。

申込用紙は、HPからもダウンロードできます。

青年委員会

「職場と資格と建築士会」自治体で働いて士会活動をしませんか

日高支部青年委員長

森 勝利

本誌が発行される頃には締め切っておりますが、私が勤務する「新ひだか町」では、平成25年4月1日採用予定として、建築技術職員を募集していました。



新ひだか町役場

会員のみなさんの中には、かつて、地方公務員をめざされた方もいらっしゃるかもしれませんが、道内の町村職員、いわゆる「役場の職員」は、振興局単位で行われている「初級試験」（高校・短大・専門学校卒業見込者が対象）もしくは「上級試験」（大学卒業見込者が対象）の第1次試験を通過し、各町村が行う第2次試験に合格した方がほとんどですが、土木や建築といった資格を必要とする職種については、前述の試験とは区別して、町村が独自に試験を行い、即戦力を中途採用している例が多いです。

年齢構成に配慮しながら、定期的に採用している事務系職員とは異なり、技術系職員は、定年等で同系職員が退職した際に補充するのが通例であり、技術系職員の高齢化という課題を抱えている自治体が数多くあります。

わがまちも例外ではなく、35歳未満の技術系職員は数名しかいない状況でしたが、東日本大震災を

契機に、災害対策の面でも、技術系職員の偏った年齢構成を解消する必要があるとの考え方が芽生え、採用の動きがでてきました。

他の自治体においても同様の動きがみられます。

お隣の町「新冠町」でも、即戦力の、しかも1級建築士の有資格者を採用したいとして、1ヶ月程度募集しましたが、応募がなかったことから、1級もしくは2級建築士の有資格者と、募集範囲を広げて、こちらも11月20日までの期限で募集しておりました。



新冠町役場

実は、私自身も今から12年前に中途採用で、当時の静内町の職員となりました。

大学卒業後、某ハウスメーカーに入社し、技術系社員として、設計、積算、3年目を迎えた頃からは、確認申請などの役所対応をしていましたが、その頃は、まさか、自分が逆の立場になるとは夢にも思っていませんでした。

入社2年目で奇跡的に2級に合格したものの、休みが月に数日しか取れず、肉体的にも、精神的にもかなりつらい日々が続いていました。こんな話を営業にすると怒られますが（笑）

そんな時に、地元ではありませんでしたが、当時、静内町で建築技術職員を募集しているという情報を耳にし、ダメもとで受験したところ、合格の通知をいただき、現在に至っています。ここで、運を使い果たした感もあります。

採用当初は、都市計画を担当しました。それまでは、住宅を建てる上での必要最低限の知識しか

持っていませんでしたが、住宅1棟1棟が集まって、集落を形成し、その集落が集まって「まち」を形成している、そして、まちには様々なルールがある、そのルールの一つが都市計画であって、膨大なルールが「まち」には存在するという、行政の奥深さを感じたと同時に、もっと色々なことに携わってみたいと思うようになりました。

そんな思いが通じたのか、その後、人事異動の発令があり、観光やPRといった畑違いの職種を経験させていただき、現在は、建物の維持修繕などもあり、建築の知識が若干活かせる財産管理の事務に従事しています。

こんな、畑違いの仕事をしている私ですが、町職員になってからまもなく、上司に誘われ、建築士会に加入し、すばらしい先輩方とともに、とても楽しく有意義な時間を過ごさせていただいておりましたが、今年度からは、道南ブロック長に選出していただき、道の青年委員会にも顔を出させていただいています。

建築士としては、ペーパードライバー状態で、専門的な話になると、ほとんど付いていけません、建築士の免許はあくまでも人とながるツールとして、割り切っています。

不思議なことに、自分が町職員になったころは、町内業社で現場代理人などを務めながら、共に支部活動をしていた仲間が、数年前に、管内の自治体で中途採用となったという身近な例もあります。

民間企業と比較すると、若年層の給与が低く、ハローワーク等の求人情報を見ても、給与面であまり魅力を感じないかもしれませんが、そこは、長い目で見てください。田舎ぐらしで、十分な余暇を満喫するのも悪くないですよ。

この記事を読んでいる若い建築士のみなさん、自治体で働いて士会活動をしませんか？

美幌支部

建築士の役割は？
その1 4号確認の特例について
私的雑感

支部長

増田 正好



確認申請書に必要な設計図書の提出が大幅に省略化されている。(国は、4号の省略化をやめる方針です。現在は、周知期間を取っているだけである。)

ある時、ある人がある建築会社に注文住宅を依頼した時のことです。設計図の提出を求めたところ、自社設計で必要最小限の平面・立面・矩形と配置図しかないとの返事、これでいいのか？との問いに確認がおりているので問題はないとの事。対応も管理建築士でなく設計担当員(建築士)でした。土地の高低差有りの表記がなく図面上は均等地盤になっている。又、柱・梁・耐力壁に疑問があるので、構造図の提出を求めました。

「書いていないが確認がおりているので問題はない」との回答でしたが、更に「図面無しで作るのか？図面無しで積算・見積したのですか？施工図でも、手板でもいいから出せ」と脅かしました。渋々出て来た図面をみると、耐力壁(筋違い)の計算に誤りがありました。壁量は、問題無しでしたが、偏心率が不安で私の計算の結果0.138<0.150でOKでした。柱・梁等も計算を行いました。その結果、柱はOK、梁の一部が強度不足となり大きい材に変更を求めましたが、なかなか言うことを聞きません。「これによっていくら木材が増えるのですか？信用と差し違えるのですか？」と脅かしたのです。結果としては、こちらの言分が通りました。そして、耐力壁の1カ所が未施工でありました。

確認申請に提出が必要でない設計図書も建築士として、責任を持って設計して監理することです。

岩内支部

ボウリング大会と
忘年会で活力充電を

支部長

原 勉



平成24年も残り僅かと思っていたら、当支部で恒例となりました青年部主催の交流会(ボウリング大会と忘年会)の案内がFAXで送られてきました。

年末にはボウリング大会があると思ってましたので、今年こそ練習でもして優勝を狙おうと予定していましたが、一度もできず本番でした。結果はブービーメーカーで散々なものでした。他のメンバーは、ストライク・スペアーが連続で青年部の勢いに圧倒させられました。皆考えが同じで、この日にかけていたのかもしれませんが。皆さん好成績で良いボウリング大会であったと思います。

忘年会では、ボウリング大会の成績発表と景品の贈呈で盛り上がりました。後、今年一年を振り返ったり、仕事の現場のことなど話題には絶えることなく大盛況でした。

青年部のみなさんは、支部では『建築士の日』のバードハウスDIYと年末の交流会がメイン事業ですが、他に道央ブロック協議会や青年委員会の活動など多忙な中活動しているようです。今回の交流会を通して大いに体を動かし・おいしい料理を食べ・楽しいお酒を飲み、これからの建築士会活動にあたっての活力を十分に充電し、来る平成25年を迎え、充実した建築士会活動をしようと思います。



北空知支部

今年の事業に
ついて

事務局長

當野 弘之



北空知支部の今年度の事業は、「建築士と仲間のつどい」会員・市民を対象にビールパーティーと道内施設等の視察及び研修会の2つの事業を予定しておりましたが、研修会については、実施することができませんでした。

「建築士と仲間のつどい」は、今年で28回目の開催になります。

参加者は、220名以上になり、毎年、深川神社祭の日程とあわせていることもあり、お祭りの屋台(出店)の出る通りにビールパーティーの会場が面していることから家族連れも多く参加して盛大に開催されました。

いちばんの盛り上がりを見せる抽選会は、青年部のしきりでおこなっており、参加者ほぼ全員に当るように準備している景品については、毛ガニ・メロン・自転車・電化製品・ヘネシーとバラエティに飛び、大きな目玉は、無いけれど品数で勝負と頑張っています。

これも事務局で準備する以外に毎回、賛助会員及び多くの事業所より景品を提供していただき成り立っていますので会員一同深く感謝しています。

ここ2~3年は、他の事業が、なかなかできず、当支部の事業は、親睦を主とした「建築士と仲間のつどい」だけとなってきているのが現状です。

次年度は、他事業も！



CPD認定プログラム（12月認定）

◆第56回建築技術講習会

《日程及び会場》 2月1日(金)
13:30~
札幌エルプラザ 大研修室(札幌市)
《単位数》 2単位
《問合せ先》 (一社)北海道建築士会
TEL 011-251-6076

◆景観スペシャリスト養成講座-2012-

第7回「冬の景観見学とたから探しのワークショップ」
《日程及び会場》 2月2日(土)
10:00~16:00
桑園地区周辺(札幌市)
《単位数》 5単位

◆第8回「今期のまとめと今後の活動について

意見交換、閉講式」

《日程及び会場》 2月26日(火)
18:30~20:30
札幌エルプラザ 大研修室(札幌市)
《単位数》 2単位
《問合せ先》 (一社)北海道建築士会 札幌支部
TEL 011-232-1843

◆2013木製サッシフォーラム「サッシを考える」

《日程及び会場》 2月8日(金)
13:00~16:30
旭川市大雪クリスタルホール(旭川市)
《単位数》 3単位
《問合せ先》 地方独立行政法人北海道立総合研究機構
建築研究本部
TEL 0166-66-4218

◆建設工事に伴う労働災害・環境・公害防止講習会

《日程及び会場》 1月17日(木)
13:30~17:00
北海道建設会館(札幌市)
《単位数》 3単位
《問合せ先》 (社)日本建設業連合会北海道支部
TEL 011-261-6245

◆「対等な設計変更のための公共約款の活用」研修会

《日程及び会場》 2月13日(水)
9:00~17:00
北海道建設会館(札幌市)
《単位数》 7単位
《問合せ先》 (一社)札幌建設業協会
TEL 011-261-6182

図書案内



実務に役立つ寒地住宅性能向上 リフォームのポイント

◎第54回寒地建築技術講習会テキスト
◎A4判・68頁 ◎定価:2,500円
◎発行日:2011年刊
◎発行:(社)北海道建築士会



実務に役立つ寒地住宅の環境整備の ポイントと解説

◎第53回寒地建築技術講習会テキスト
◎A4判・68頁 ◎定価:2,500円
◎発行日:2010年刊
◎発行:(社)北海道建築士会



実務に役立つ寒地住宅設計・施工監理の ポイント

◎第52回寒地建築技術講習会テキスト
◎A4判・81頁 ◎定価:2,500円
◎発行日:2009年刊
◎発行:(社)北海道建築士会



実務に役立つ建築材料の基礎知識 仕上編

◎第51回寒地建築技術講習会テキスト
◎A4判・67頁 ◎定価:2,500円
◎発行日:2008年刊
◎発行:(社)北海道建築士会



民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款(平成23年5月改正)

◎A4判・14頁 ◎定価:700円
◎発行:民間(旧四会)連合協定
工事請負契約約款委員会



建築設計・監理等 業務委託契約書類

◎A4判 ◎定価:1,200円/会員価格:900円
◎発行:四会連合協定建築設計・監理
業務委託契約約款改正委員会



改正建築士法による 重要事項説明のポイント

編集=重要事項説明内容等検討会

◎A4判・80頁 ◎定価:1,300円
◎発行:(社)日本建築士事務所協会連合会
平成21年10月25日改訂版

編集後記

暮れの忙しい最中に総選挙があり、いつもに増しててんてこ舞いな師走を過ごされた方も多いと思います。大変お疲れ様でした。その分、今年は暦のめぐり合わせも良く、ちょっとだけ長いお正月休みをゆたりと過ごして下さい。

さて、本誌が毎月発行になってから3年目を迎えます。この2年、会員の皆様に少しでも満足頂ける様に、掲載内容には工夫を凝らしてきたつもりですがいかがでしょうか。

今年も、委員一同、本誌やH.A.B.netの充実を図り、会員の皆様の役に立つ情報発信に努めていきたいと思っています。特集してほしい記事やご意見、ご要望がありましたら、どしどしお寄せ下さい。

お待ちしております。

情報委員会 三浦 浩

情報委員会委員長/岡田 隆
副委員長/三浦 浩・天城 秀典・神田 光英
委員/森田ゆう子・岡田 光弘・山下 聡
用田 史門・高松 徹・道塚 勉

北海道建築士 No.185号

印刷 平成24年12月/発行 平成25年1月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011) 251-6076番
URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011) 811-7151番